

## 令和 6 年度事業の見直しについて

琵琶湖森林づくり基本計画（第 2 期）の改定や、森林審議会による琵琶湖森林づくり基本計画の進捗に係る評価等を踏まえ、施策の見直しを行った。主な事業は以下のとおり。

課題	事業名	事業概要	備考
1 全体	森林クラウドシステム構築	微地形図をはじめとする様々な森林情報をクラウド上で一元管理し、リアルタイムで情報の共有と活用を図ることで、業務の効率化を促進する。	森林環境譲与税充当
2 CO <sub>2</sub> ネットゼロに向け、持続的な森林吸収源対策の確保を図るための主伐・再造林の促進	新しい林業	「主伐・再造林」の効率的な手法＝「新しい林業」の確立を行うため、モデル地域を設定し、併せて「新しい林業」に対応できる人材の確保・育成を図る。	国費、担い手基金、琵琶湖森林づくり県民税充当
3 次代を担う子供たちへの森林環境学習の推進	木育拠点施設整備推進事業（7-5の内）	県内で木育の取組をさらに進めるため、森林のわくわく学習館を改修し、木育拠点施設を整備する。	琵琶湖森林づくり県民税充当
4 住宅や公共建築物等への県産材のさらなる利用促進	庁内提案事業	琵琶湖森林づくり県民税の 1% を活用して木質化 100% へ（県が整備する建築物の内装等）。	琵琶湖森林づくり県民税充当
5 気象災害の頻発に伴う風倒木等の被害への対応	災害に強い森林づくり事業（風倒木等被害対策）（4-1-①）	重要インフラ施設への風倒等の被害を及ぼす恐れのある森林について、 <u>伐採木が道路へ転落、滑落する恐れのある急傾斜地での集材・整理を新たに追加し</u> 、リスクの低減を図る。	琵琶湖森林づくり県民税充当

## 滋賀県森林クラウドシステム構築業務委託について

### ○背景

森林・林業行政ではスマート林業や ICT 林業が推進されているが、それには県、市町および森林組合等が有する山林に関する情報を円滑に共有し、連携を図る必要があるとされており。山林に関する情報としては、森林簿や林地台帳といった台帳情報や地域森林計画対象民有林の計画区域の情報、森林資源の情報といった属地的な地理情報が多数上げられる。台帳情報は個人情報を含む数万件の情報を含んでいるデータベースであるのに対して、地理情報は GIS（地理情報システム）で閲覧できる地物の位置情報に合わせた大容量のデータであり、性質の異なる多数の情報が含まれている。現在はそれらの情報を各情報の性質に合わせてメールおよび DVD 等の異なった方法により手動で共有している。

### ○現状の課題

- ・現状は各データの性質に合わせて異なった方法で共有されているため、共有の方法が煩雑である。
- ・情報の精緻化に伴いデータ量が大きくなり、大容量ファイル転送システム等では共有できない情報が増加している。
- ・個人情報を含むデータについて個別に管理および処分する必要がある。
- ・DVD 等を使用して共有した場合、各情報利用者に DVD 等を物理的に管理および処分する事務が発生している。
- ・情報を更新するたびに手動で情報を共有するため、更新の反映が遅れてしまう。
- ・データの形式等が情報作成者ごとに異なるため、共有する際に情報を共有可能な帳票等に変換する事務が生じている。

### ○システム構築のメリット

- ・情報の共有方法をクラウドサーバへのアップロードへ一本化することにより、共有・利用しやすい環境が整備できる。
- ・個人情報を含むデータをサーバ上で一元的に管理できる。
- ・大容量のデータについてもクラウドサーバによるデータの共有とすることにより、各関係者が物理的な管理および処分を行う事務を削減することができる。
- ・クラウドサーバに情報がアップロードされた時点で更新が即時反映されるため、更新の反映にラグが生じない。
- ・システムに情報の閲覧・編集機能を搭載することにより、データ形式を統一しデータの変換に要する事務を削減することができる。

### ○予算見積

森林クラウドシステム構築 一式 40,000 千円（詳細は別紙参照）

# 「新しい林業」構築モデル事業

## 1. 目的

これから本県において推進していく主伐・再造林は、従来の搬出間伐とは異なり、今後約 50 年にわたり滋賀の林業の根幹をなす壮大な事業である。このため着手にあたっては、慎重かつ大胆な発想が求められ、従来とは全く異なる新たな考え方や手法により、安全かつ効率的に行うノウハウをゼロから構築していくことが喫緊の課題である。

具体的には、主伐・再造林の計画を行う事前の段階として、

○林業経営が可能な区域とそうでない区域とを分類するゾーニングの考え方や手法の導入

が非常に重要な因子で、今後の再造林にあたっては経営可能な区域の検討は必須事項である。

また、主伐・再造林を行う実施の段階では、

○ICTを備えた高性能林業機械（ICTハーベスタ）の導入（伐採・造材・枝払い工程）

○ICTハーベスタオペレーターの早期育成（伐採・造材・枝払い工程）

○新たな集材技術としての架線技術の導入（搬出工程）

○作業道規格の拡大による基盤の再構築（搬出・輸送工程）

○地拵え作業の省力化と苗木運搬の負担軽減（地拵え工程）

○採種園の整備による少花粉苗木生産と植栽作業の負担軽減（造林工程）

○家族信託制度を活用した森林管理や最新技術による保育専用機器の導入（保育工程）

など、従来の手法に代わる新たな考え方や手法など新技術の導入による各作業工程での改善が必要となる。

令和6年度より県内6森林組合が合併することを契機として、令和時代にふさわしい森林づくりのための「新たな林業」構築モデル事業として、上記の項目について実際に行う研修を通してPDCAサイクルを回すことにより、滋賀県型新たな林業の構築に取り組むものである。

## 2. 事業の内容

### (1) 高性能林業機械導入

#### ① ICTハーベスタの導入

【目的】主伐作業時の安全の確保や作業効率の向上さらには木材流通の安定化を目的にICTを備えたハーベスタを導入する。特に林業の木材生産現場において最も死傷災害の発生が多い伐採、造材、枝払いの各工程の機械化を図るとともに、現地での生産量を情報通信網を介して事務所との情報共有を可能にすることで、流通工程の効率化を図る。

【補助対象者】森林組合等

【補助内容】高性能林業機械（ICTハーベスタ）の購入補助

#### ②ハーベスタシミュレーターの導入

【目的】今後主伐・再造林の推進のために高性能林業機械の現場への導入は必要不可欠であるが、オペレーターは複雑なボタン操作をはじめ4mの丸太を移動させるなど立体的な位置関係を認識したうえでの操作には高度な訓練が求められる。オペレーターには操作技能の熟度向上が必須でその養成には長期間を要するが、「習うより慣れろ」の現場でのOJTによる育成が主体であるのが現状である。

このため、シミュレーターの導入により屋内での操作訓練によりにより予めオペレーターを育成するものである。

【育成対象者】林業事業体作業班員、新規就業予定者

【事業内容】備品購入

### (2) 少花粉苗木の生産

#### ①採種園の改良

【目的】平成21年度から造成に取り組んで来た少花粉スギ・ヒノキミニチュア採種園について、母樹の更新時期を迎えているため、採種園の改良を行う。

[委託先] 森林組合

[事業内容] 少花粉スギ・ヒノキミニチュア採種園の改良

②採種園の造成

[目的] 特定母樹（第2世代精英樹）を対象とした採種園で、ビニールハウス形式の採種園（閉鎖型採種園）を造成する。

[委託先] 森林組合

[事業内容] 特定母樹採種園の造成

(3) 「新しい林業」運営委託事業

[目的] 主伐・再造林についてモデルとして取組み、その手法を構築するための検討を行う。

①「新しい林業」モデル導入検討会

②伐採作業技術研修（作業指揮・監督指導）

③架線集材技術研修（索張・集材指導）

④苗木運搬技術研修（植栽）

⑤森林管理信託導入検討

# 木育拠点施設整備推進事業【令和6年度当初】

県立近江富士花緑公園の既存施設を改修して県の木育拠点施設とする

『つなぐ「しが木育」指針』を策定(令和5年4月)

「しが木育」…子どもから大人まであらゆる世代が、木とふれあい、木に学び、木と生活することにより、暮らしと森と琵琶湖のつながりを理解し、豊かな心を育む取組

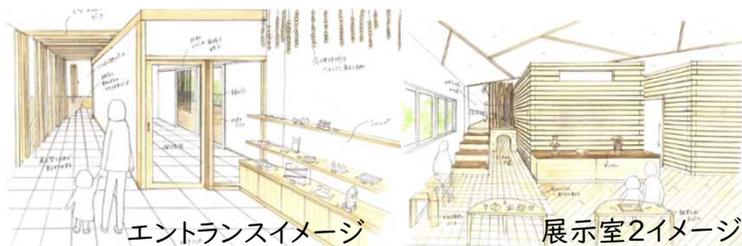
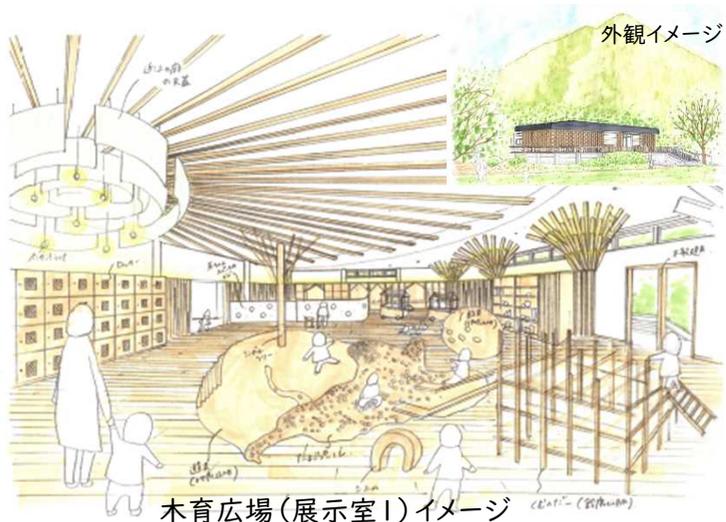
## 現状

木とふれあうことは木育の入り口であり大切な機会であるが、県内には誰もがいつでも木にふれ親しむことのできる施設が少ない

①森林のわくわく学習館 S48,平屋建,507㎡

→「木育拠点施設」に改修  
【R6年度】工事、備品購入

役割:木育広場(乳児/幼児~)/情報コーナー/事務室/倉庫



②林業普及センター S47,2階建,986㎡

→1階一部(192㎡)を「多目的室」に改修  
【R6年度】設計

役割:多目的室(木育WS、木育講座、等)  
「やまのこ」との連携



③ウッディールーム S62,平屋建,160㎡

→改修 【R6年度】設計

役割:木工室(小学生~大人 木工体験等)



## 豊かな自然環境を活かした滋賀らしい木育拠点施設

- ◆ 木の空間の中で木のおもちゃとふれあう、周辺の森ともつながる(ハード機能)
- ◆ 県内各地に「しが木育」を発信する拠点(ソフト機能)

木とふれあうことにより自然とのつながりを学び、豊かな心を育む「しが木育」の推進

## 拠点から県内全域へ発信

- 木とふれあう機会の創出  
木のおもちゃ遊びや木工体験
- 周辺の森も使った学び
- 木育情報の集発信  
県内の木育施設、木育活動をつなげる、市町や企業との連携
- 木育の人材育成  
木育講座の開催や指導者の育成
- 木育製品の貸出  
木とふれあえる機会を県内各地へ
- 木育イベントの企画開催



木工体験



木育講座



木育イベント



木育製品貸出

スケジュール	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
森林のわくわく学習館(木育拠点施設)	検討WS、詳細設計	改修工事、オープン	運用開始	
林業普及センター(多目的利用) ウッディールーム(木工室)		詳細設計	改修工事	運用開始

(継続)琵琶湖森林づくり事業【細目事業名】災害に強い森林づくり事業

(R3~)12,000千円(13,000千円)(基金12,000千円)

## ⑧ 災害に強い森林づくり事業

### 1.趣旨

近年、道路、送配電線、通信網、河川などの重要インフラ施設等沿いの森林における倒木被害の発生により、集落の孤立、停電、通信網の遮断および河川の閉塞による溢水、また、里山周辺における獣害の深刻化など、森林の防災機能等の低下により住民生活に支障をきたすような事態が発生している。

このため、重要インフラ施設等周辺森林の風倒木等被害の未然防止および獣害対策に向けた森林整備を支援する。

### 2.事業内容

#### 風倒木等被害対策

- ① - 1 重要インフラ施設等に隣接し、立木の風倒等被害による重大な影響を生じる恐れのある森林の予防伐採
- ① - 2 伐採木が道路へ転落、滑落する恐れのある急傾斜地での集材・整理

#### 緩衝帯整備

- ② 野生獣の生息防止を目指した、枯損マツ、ナラ類等の伐倒、上層木の抜伐り、中低木の除去、侵入竹の伐採および処分等

### 3.事業主体 市町

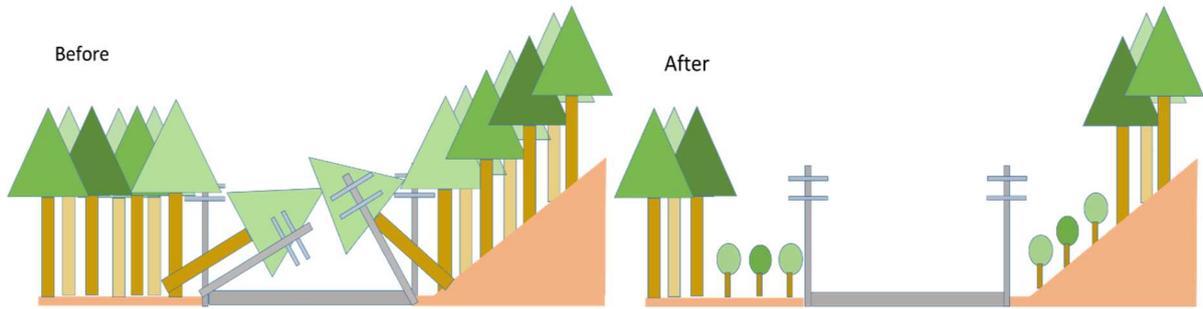
4.補助率	①-1 風倒木等被害対策	事業費の1/2以内	上限	2,000千円/ha
	①-2 伐採木の集材・整理	事業費の1/2以内	上限	500千円/ha
	② 緩衝帯整備	定額		(350千円/ha)

- ### 5.補助要件
- ①-1 市町、インフラ管理者、森林所有者による協定締結  
重要インフラ施設等周辺の0.1ha以上の森林
  - ①-2 道路を保全対象とする山側の傾斜35度以上の森林
  - ② 市町、地域、森林所有者による協定締結

### 6.予算額(令和6年度) 12,000千円

- ①-1 2,000千円/ha×2.6ha=5,200千円
- ①-2 500千円/ha×1ha=500千円
- ② 350千円/ha×18ha=6,300千円

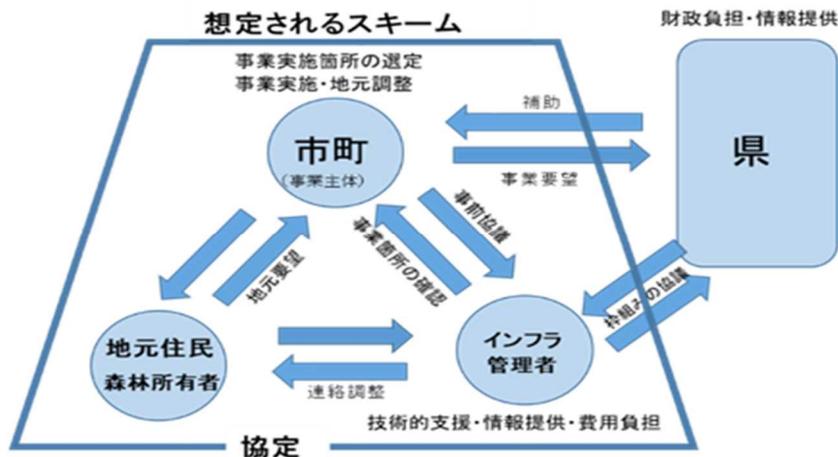
## ① 風倒木等被害対策イメージ



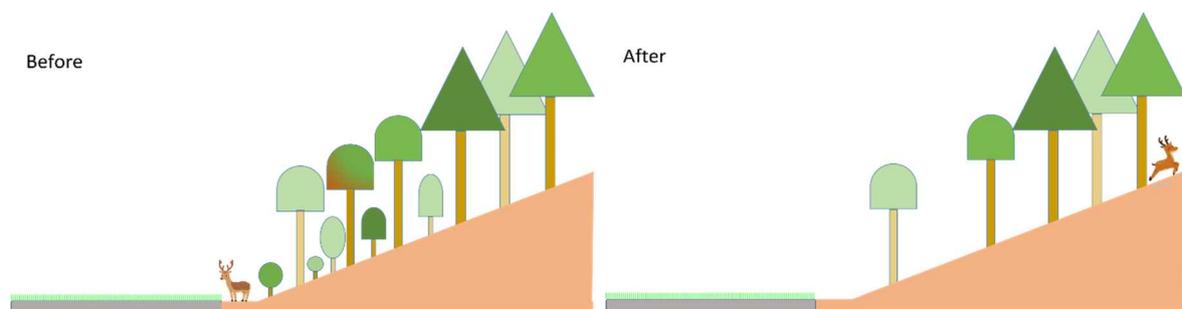
重要インフラ施設等(道路・電気・通信・河川等)の風倒木等被害により、集落孤立・停電など、深刻な地域住民生活への影響が懸念。

市町・インフラ管理者・森林所有者の協力体制のもと、一定幅(樹高程度)以下の周辺森林を予防的に伐採することでリスク低減を図る。

### ○ 県・市町・インフラ管理者・森林所有者の関わり



## ② 緩衝帯整備イメージ



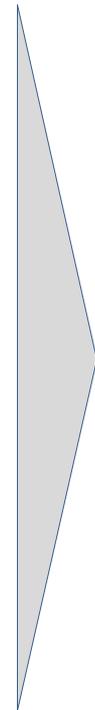
集落・農地周辺の里山が、灌木などの侵入で藪となり、野生獣の隠れ場所として最適になることは、集落・農地の野生獣害の要因の一つ。

市町・地域・森林所有者の協力体制のもと、見通しの良い里山(緩衝帯)を整備することで野生獣害のリスク低減を図る

琵琶湖森林づくり事業の見直しについて(令和5年度・令和6年度対比表)

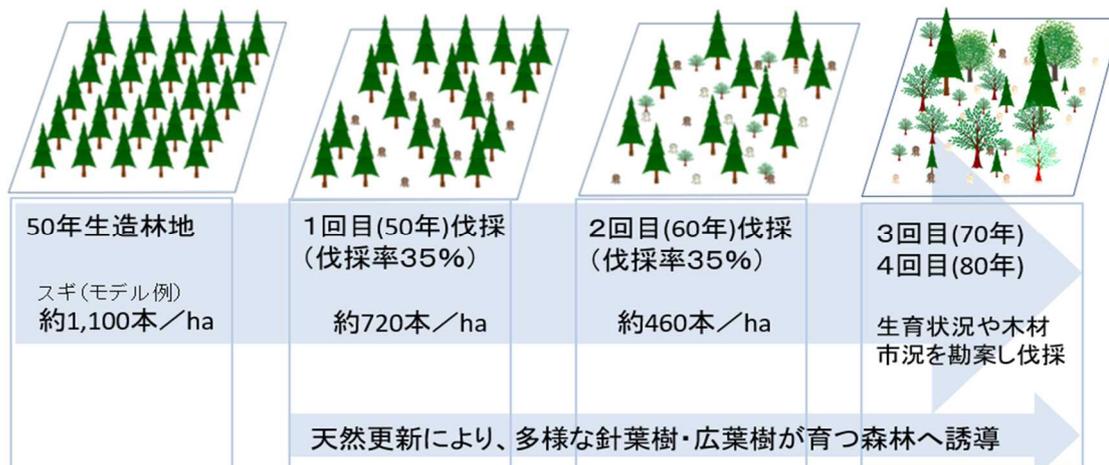
令和5年度事業区分	
1	<p>1 陽光差し込む健康な森林づくり事業</p> <p>1-1 環境林整備事業</p> <p>1-2 農地漁場水源確保森林整備事業</p> <p>1-3 森林環境の調査研究</p> <p>1-4 水源林保全対策</p> <p>① 水源林保全対策事業</p> <p>② 地域水源林保全活動支援事業</p> <p>③ 下層植生回復モデル事業</p> <p>1-5 森林動物対策事業</p> <p>1-6 やまを活かす巨樹・巨木の森保全事業</p>
2	<p>2 次世代の森創生事業</p> <p>2-1 次世代森林育成対策事業</p> <p>2-2 びわ湖カーボンクレジットによる森林づくり推進事業</p> <p>2-3 架線集材搬出支援事業</p>
3	<p>3 森林を育む間伐材利用促進事業</p> <p>3-1 地球温暖化防止対策県産材供給支援事業</p> <p>3-2 間伐材等搬出対策事業</p> <p>① 路網整備(休止)</p> <p>② 機械化促進</p>
4	<p>4 災害に強い森林づくり事業</p> <p>4-1 災害に強い森林づくり事業</p> <p>① 風倒木等被害対策</p> <p>② 緩衝帯整備</p>
5	<p>5 協働の森づくりの啓発事業</p> <p>5-1 琵琶湖森林づくり県民税の使途説明</p> <p>5-2 協働の森づくりに関する普及啓発</p> <p>① 地域普及啓発活動</p> <p>② 企業の森づくり支援事業</p> <p>③ 自然と人との共生事業</p> <p>④ 緑の少年団活動推進事業</p> <p>5-3 「びわ湖水源のもりの日・月間」普及啓発</p>
6	<p>6 みんなの森づくり活動支援事業</p> <p>6-1 森林・山村多面的機能発揮対策事業</p> <p>6-2 森の恵み活用促進事業</p> <p>6-3 「やまの健康」しが森林サービス産業創出事業</p> <p>6-4 「やまと都市をつなぐ」森林山村地域活性化事業</p>
7	<p>7 未来へつなぐ木の良さ体感事業</p> <p>7-1 木の香る淡海の家推進事業</p> <p>7-2 びわ湖材利用促進事業</p> <p>7-3 森の資源研究開発事業</p> <p>7-4 「びわ湖材」産地証明事業</p> <p>7-5 木育推進事業</p> <p>7-6 未利用材利活用促進事業</p> <p>7-7 「やまの健康」木育ビジネス化モデル事業</p> <p>7-8 木質バイオマス地域循環促進事業</p>
8	<p>8 森林環境学習事業</p> <p>8-1 森林環境学習「やまのこ」事業</p> <p>8-2 幼児里山保育推進事業</p>

令和6年度事業区分	
1	<p>1 陽光差し込む健康な森林づくり事業</p> <p>1-1 環境林整備事業</p> <p>1-2 農地漁場水源確保森林整備事業</p> <p>1-3 森林環境の調査研究</p> <p>1-4 水源林保全対策</p> <p>① 水源林保全対策事業</p> <p>② 地域水源林保全活動支援事業</p> <p>③ 下層植生回復モデル事業</p> <p>1-5 森林動物対策事業</p> <p>1-6 やまを活かす巨樹・巨木の森保全事業</p>
2	<p>2 次世代の森創生事業</p> <p>2-1 次世代森林育成対策事業</p> <p>2-2 びわ湖カーボンクレジットによる森林づくり推進事業</p> <p>2-3 架線集材搬出支援事業</p> <p>2-4 新しい林業 (新)</p>
3	<p>3 森林を育む間伐材利用促進事業</p> <p>3-1 地球温暖化防止対策県産材供給支援事業</p> <p>3-2 間伐材等搬出対策事業</p> <p>① 路網整備</p> <p>② 機械化促進</p>
4	<p>4 災害に強い森林づくり事業</p> <p>4-1 災害に強い森林づくり事業</p> <p>① 風倒木等被害対策 (拡)</p> <p>② 緩衝帯整備</p>
5	<p>5 協働の森づくりの啓発事業</p> <p>5-1 琵琶湖森林づくり県民税の使途説明</p> <p>5-2 協働の森づくりに関する普及啓発</p> <p>① 地域普及啓発活動</p> <p>「やまの健康」実践事業に統合</p> <p>② 自然と人との共生事業</p> <p>③ 緑の少年団活動推進事業</p> <p>5-3 「びわ湖水源のもりの日・月間」普及啓発</p>
6	<p>6 みんなの森づくり活動支援事業</p> <p>6-1 森林・山村多面的機能発揮対策事業</p> <p>6-2 森の恵み活用促進事業</p> <p>6-3 「やまの健康」実践事業</p> <p>6-4 「やまと都市をつなぐ」森林山村地域活性化事業</p>
7	<p>7 未来へつなぐ木の良さ体感事業</p> <p>7-1 木の香る淡海の家推進事業</p> <p>7-2 びわ湖材利用促進事業</p> <p>7-3 森の資源研究開発事業</p> <p>7-4 「びわ湖材」産地証明事業</p> <p>7-5 木育推進事業</p> <p>7-6 未利用材利活用促進事業</p>
8	<p>8 森林環境学習事業</p> <p>8-1 森林環境学習「やまのこ」事業</p> <p>8-2 幼児里山保育推進事業</p>



## 造林公社の行う伐採・搬出について

造林公社では、伐採による公益的機能への影響を軽減するため複数回に分けて伐採し、伐採後は、天然下種更新により広葉樹林化を目指すことを基本として、収益性と公益的機能の持続的発揮に配慮した適切な伐採・搬出方法を選択し採用することとしている。



### ○目指す森林の姿のイメージ



伐採後、下層植生が発達し、公益的機能が適切に発揮されている



天然更新により広葉樹を育て、山に植生がある状態を維持する



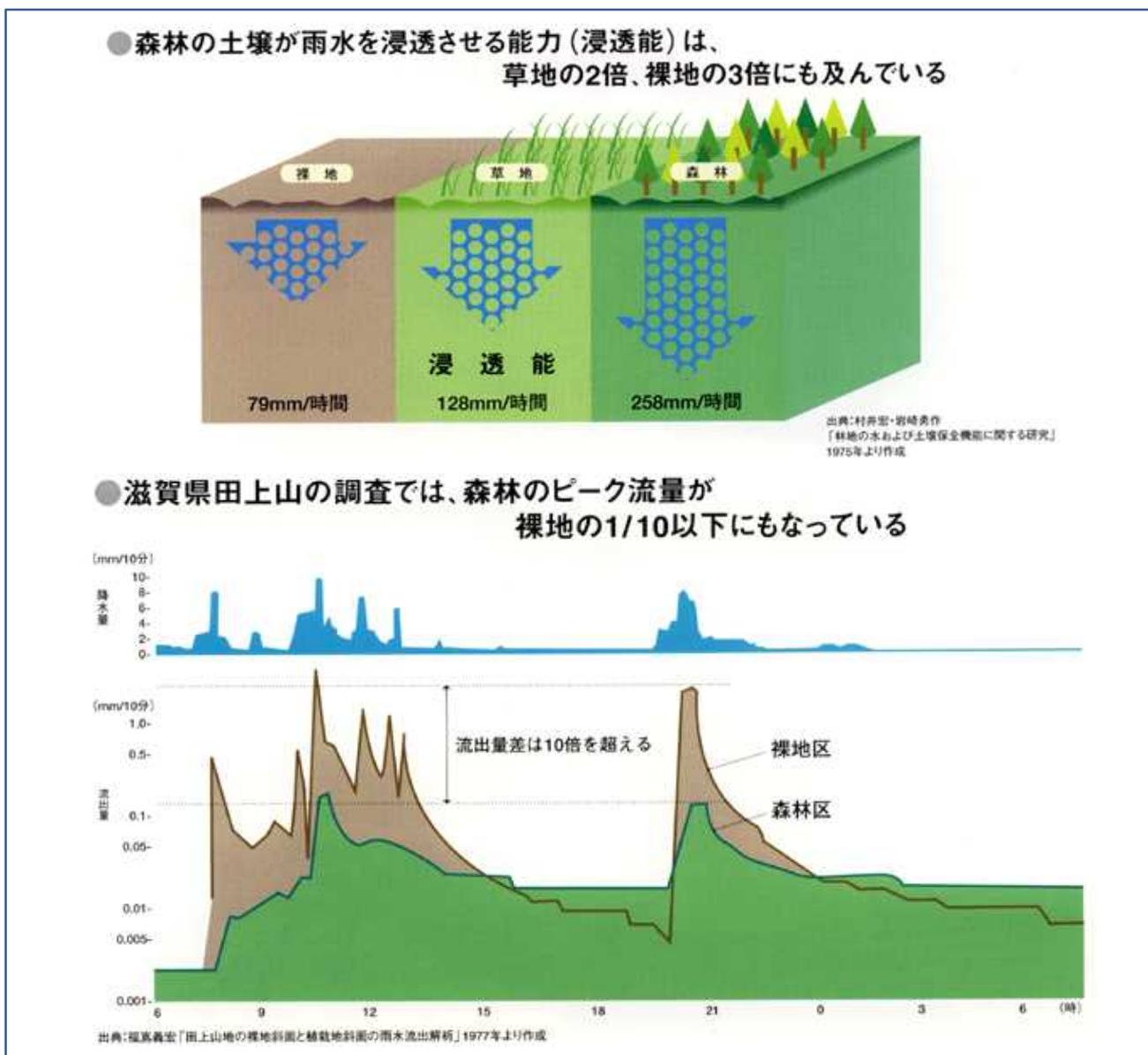
## 森林の治水への効果について

森林は、水源涵養機能により中小洪水に一定の効果を発揮する。

### ○森林の水源涵養機能とは

水源涵養機能	洪水緩和機能	降雨時に流出ピークを低減させ、遅らせる。ただし、大洪水時には流域が飽和に近い状態になるため、顕著な効果は期待できない。
	水源貯留機能	無降雨時に河川流量を多く保ち、利用可能な水量を増加させる。ただし、森林の蒸発散作用により総流出量は少なくなる。
	水質浄化機能	流出水の水質が改善あるいは清澄なまま保たれる。森林土壌のろ過作用や林床植生の表面浸食防止効果等により達成される。

(「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的機能の評価について」 日本学術会議 2001 を参照)



裸地に比べ、森林ではピーク流量が低減され、無降雨時の流量が多く保たれている(林野庁HPより)

滋賀県の森林・林業行政のための造林公社のあり方について  
意見と対応（第143回 森林審議会意見）

番号		該当箇所	意見等	対応
1	第143回 森林審議会	【資料2】 造林公社のあり 方について	近年の社会経済状況では、伐採しても造林・ 保育など経費を捻出することは難しい。伐採 後、再造林しないということだが、はげ山に なるということか。	造林公社では、公益的機能の持続的発揮 に配慮した伐採・搬出方法により生産活 動を行っています（別添資料により説明 します）。
2	第143回 森林審議会	【資料2】 造林公社のあり 方について	山の管理は非常に大事だと思う。自然に任せ ず、人間が管理するようになって治水・利水 の面で被害が少なくなってきた。伐採した後 は自然に戻すような発想で、どの程度被害が 防げるのが重要な問題。昔に比べると都市機 能も多く、治水面での被害が甚大になる。	
3	第143回 森林審議会	【資料2】 造林公社のあり 方について	公社林は奥山でも森林が造成され境界明確化 がなされていることは、大きなメリットでは ないか	-

# 滋賀県造林公社の 経営状況について

< 諮問事項 >

滋賀県の森林林業行政における  
一般社団法人滋賀県造林公社の公益的役割について

# 目次

- 1 造林公社に関する報道
- 2 造林公社を取り巻く社会情勢
- 3 これまでの経営改善の取組
- 4 まとめ
- 5 今後の検討体制について（事務局提案）

# ※前回配布資料の修正について

- 前回の審議会で配布しました資料に一部誤りがありました。大変申し訳ありませんが、以下のとおり修正します。

・資料2-1 P5

## 6 経営状況

造林会社の経営は、主に分収造林事業による伐採収益およびJ-クレジット販売収入、受託事業収入等の収益により、運営に必要な経費および伐採費用等を賄っている。ウッドショックによる木材価格の高騰や本格伐採を開始した平成27年度以降、順調に木材生産量を伸ばすことで、現在2期連続での黒字決算となっている。

貸借対照表では、約779億円の森林資産が資産の約99%を占めている。また、固定負債が負債の約99%を占め、その主な内訳は、分収造林事業損失引当金が約596億円、社員借入金が約185億円という状況となっている。

森林資産は、「林業公社会計基準」に基づき、植林、保育等のこれまでの森林整備に要した投下経費から借入金や補助金等の森林整備に係る収入を控除することで算出されている。

<参考>本格伐採開始（平成27年度）以降の木材生産量および伐採収益の推移

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
木材生産量 (千m <sup>3</sup> )	1.0	5.2	6.9	8.2	10.0	9.5	7.6	8.3
伐採収益 (百万円)	2	27	34	46	44	72	63	74

森林整備に要した投下経費から借入金や補助金等の森林整備に係る収入を控除

(修正箇所) 「借入金」を削除

## <解説>

- ・造林公社では、林業公社会計基準に基づき、取得原価から森林整備に係る直接的な補助金（資産形成補助金）を控除する直接減額方式を採用しており、借入金は控除していない。
- ・借入金は、貸借対照表の負債の部に社員借入金として計上。なお、特定調停により債権放棄を行った際の免除益は、負債の部に分収造林事業損失引当金として計上されている。

(仕分け)

貸方 / 借方  
分収造林森林勘定 / 社員借入金 + 分収造林事業損失引当金

# 1 造林公社に関する報道

## ①造林公社の債務問題について公表

○2月19日（月）滋賀県議会 令和6年2月定例会議 代表質問にて、造林公社の債務問題について知事から表明

<概要>

- ・今般の航空レーザ計測による森林解析の結果、債務弁済に必要な伐採材積量が想定の3割程度しか確保できず、188億円の債務の大部分が弁済不可能な見込み
- ・長期経営計画に基づく経営改善は大変難しいと認識しており、抜本的な見直しが必要。

## ②包括外部監査報告書が公表

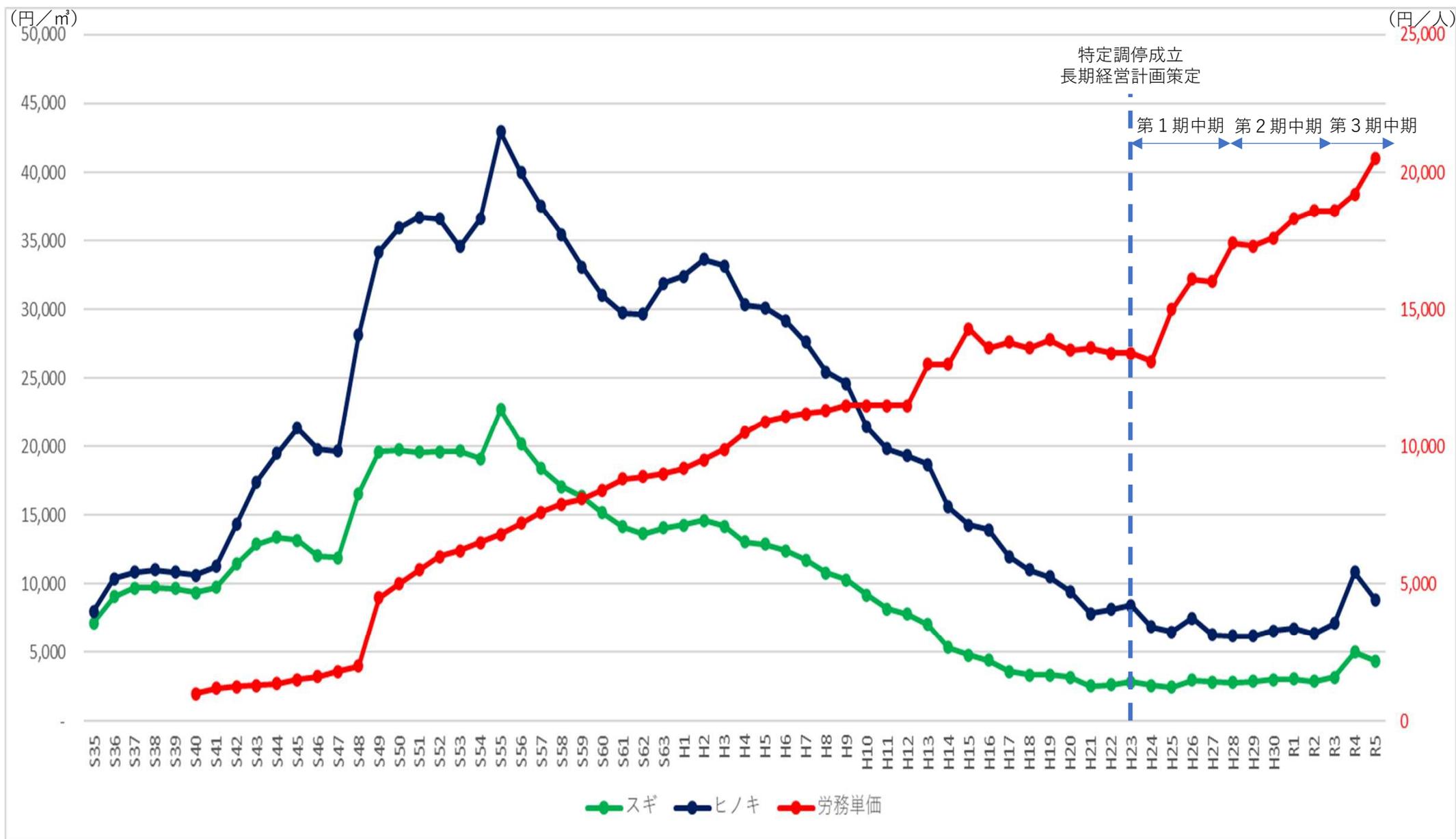
○3月18日（月）に滋賀県外部監査人が、令和5年度の包括外部監査結果を公表。

<監査テーマ：「滋賀県の環境行政について」>

<造林公社に関する指摘事項>

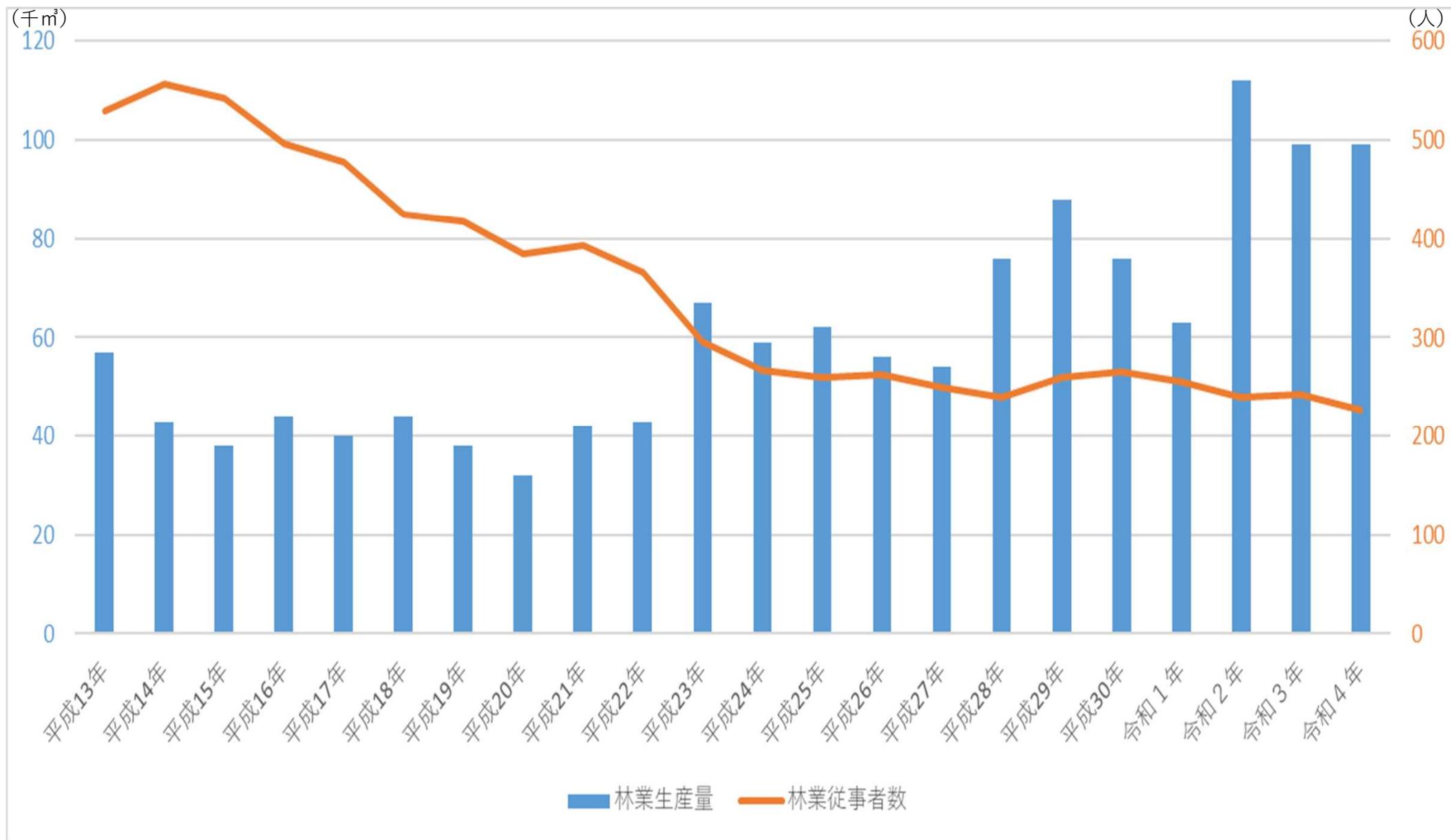
- ・中期経営改善計画の計画値を反映し、長期経営計画を改訂すべき。
- ・弁済見込み額の大幅な下方修正が必要。（監査人試算：188億円→18億円or31億円）

## 2 社会情勢 山元立木価格と労務単価の推移



※出典 山元立木価格：山林素地及び山元立木価格調（一般財団法人日本不動産研究所）  
 労務単価：公共事業労務費調査・公共工事設計労務単価（国土交通省）

## 2 社会情勢 林業生産量と林業従事者人口の状況



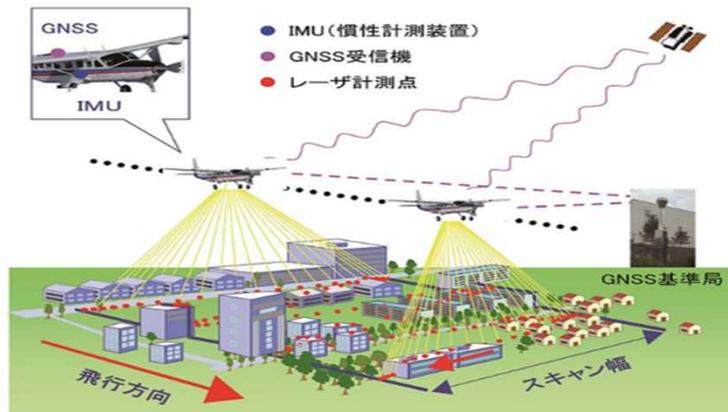
※出典：滋賀県森林林業統計要覧

## 2 社会情勢 航空レーザ計測による森林解析

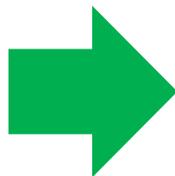
- 令和4年度に県南部地域、令和5年度に高島市および長浜市を対象に森林解析を実施
- 令和6年度に残りの地域を解析し、県域全体の森林解析が完了する見込み

### 概要

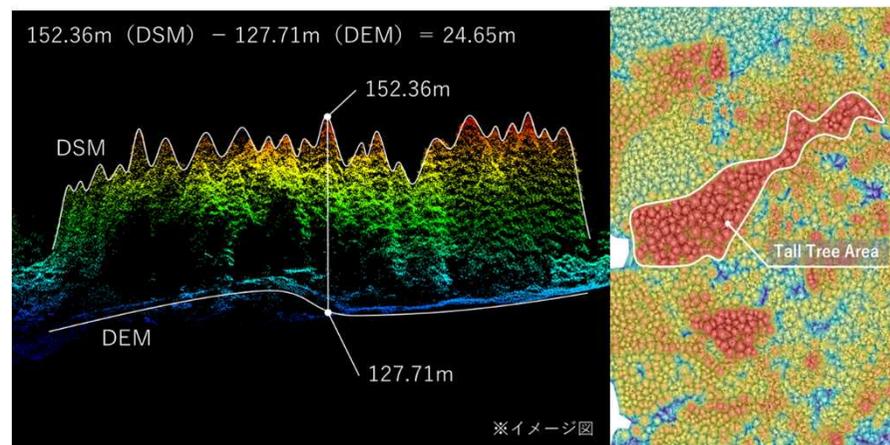
- ・ 上空を飛行する航空機からレーザを照射し、地上を測量する技術。



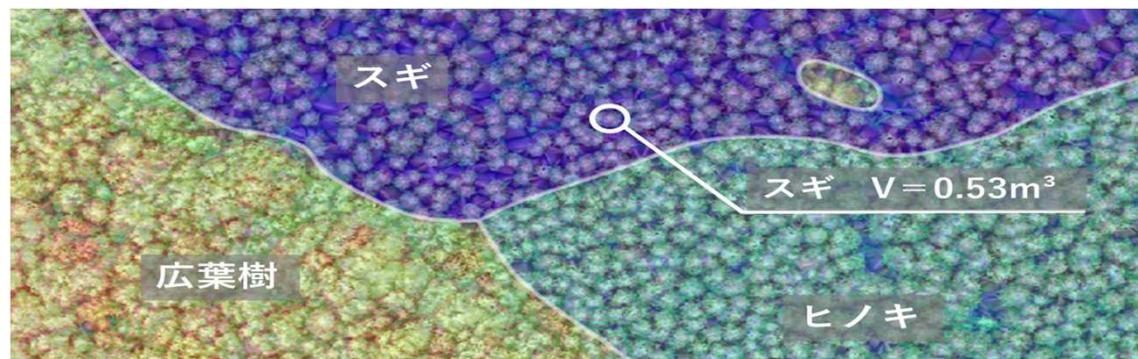
データ  
取得



- ・ 取得される情報は3次元座標の集まりである点群データだが、専門的な解析により標高や樹高の情報を取得できる



資源情報（胸高直径や材積）については解析結果から1本ごとに推定できる



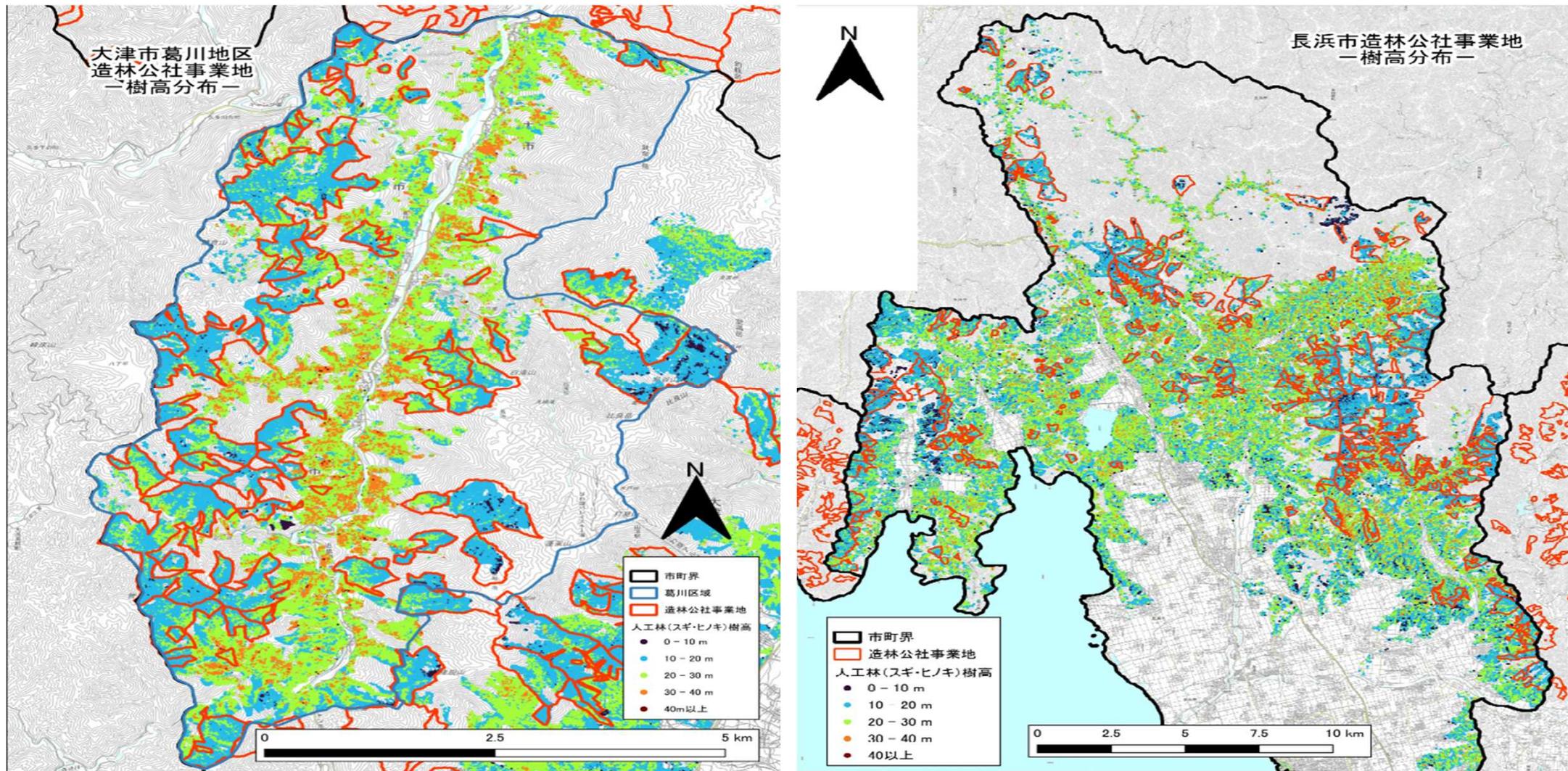
森林  
解析



## 2 社会情勢 航空レーザー計測による森林解析

- 森林解析の結果、**造林公社事業地の森林の生育状況が悪い傾向**にあることが発覚。
- 現場の施業状況等を勘案し、**伐採材積見込み量の大幅な下方修正が必要**な状況。

公社資源量解析結果イメージ（樹高）



# 3 経営改善の取組 特定調停

(経緯)

- 造林公社の行う分収造林事業は、農林漁業金融公庫（現日本政策金融公庫）、滋賀県、淀川下流8団体からの借入金を主な財源として実施し、将来の伐採収益による弁済を予定していた。
- しかし、木材価格の低下により、借入時に想定していた収益を得ることができず、公庫債の償還猶予を受けることができなくなったことを契機に、平成19年11月に、公社が経営的再生を目的として、各債権者を相手方に特定調停を申し立てた。

## ◎解決結果

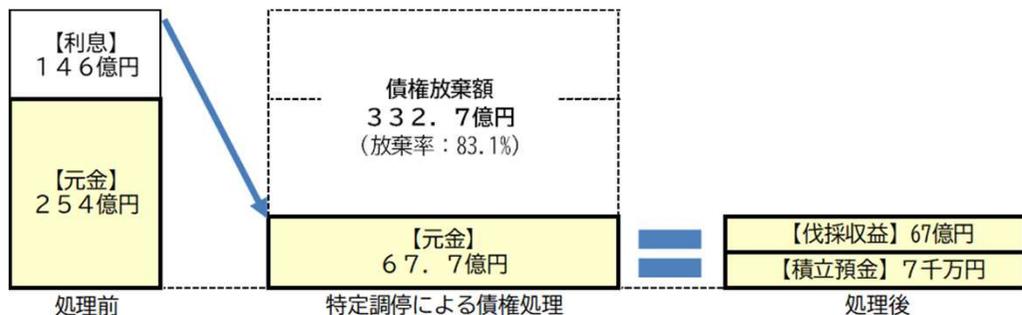
(1) 日本政策金融公庫の債権 → **滋賀県が債務を引き受け、造林公社に代わって公庫に償還**

・平成20年9月に公庫債の免責的債務引受を実施。

滋賀県が平成20年度～令和31年度の42年間長期分割弁済により、総額690億円を日本政策金融公庫へ償還中。

(2) 滋賀県・下流団体の債権 → **総額956億円の債権を放棄**

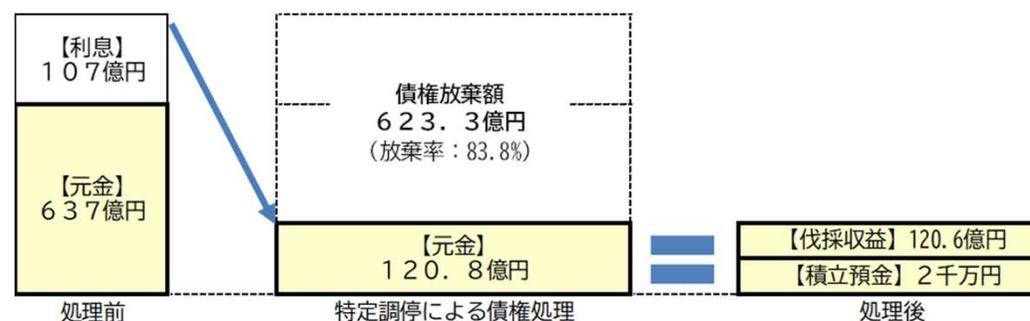
(旧滋賀公社)



(単位: 億円)

弁済方法	債権者	債権額	弁済額				債権放棄額	新規貸付	処理後の債権予定額
			(財源内訳)			合計			
			県貸付金	伐採収益	その他				
長期一括弁済	滋賀県	209.9	-	50.8	0.3	51.1	158.8	14.3	65.1
	兵庫県	11.3	-	1.9	-	1.9	9.3	-	1.9
一括弁済	大阪府	76.4	6.1	-	0.2	6.3	70.2	-	-
	大阪市	76.4	6.1	-	0.2	6.3	70.2	-	-
	兵庫県内団体	26.3	2.1	-	-	2.1	24.2	-	-
合計		400.3	14.3	52.7	0.7	67.7	332.7	14.3	67

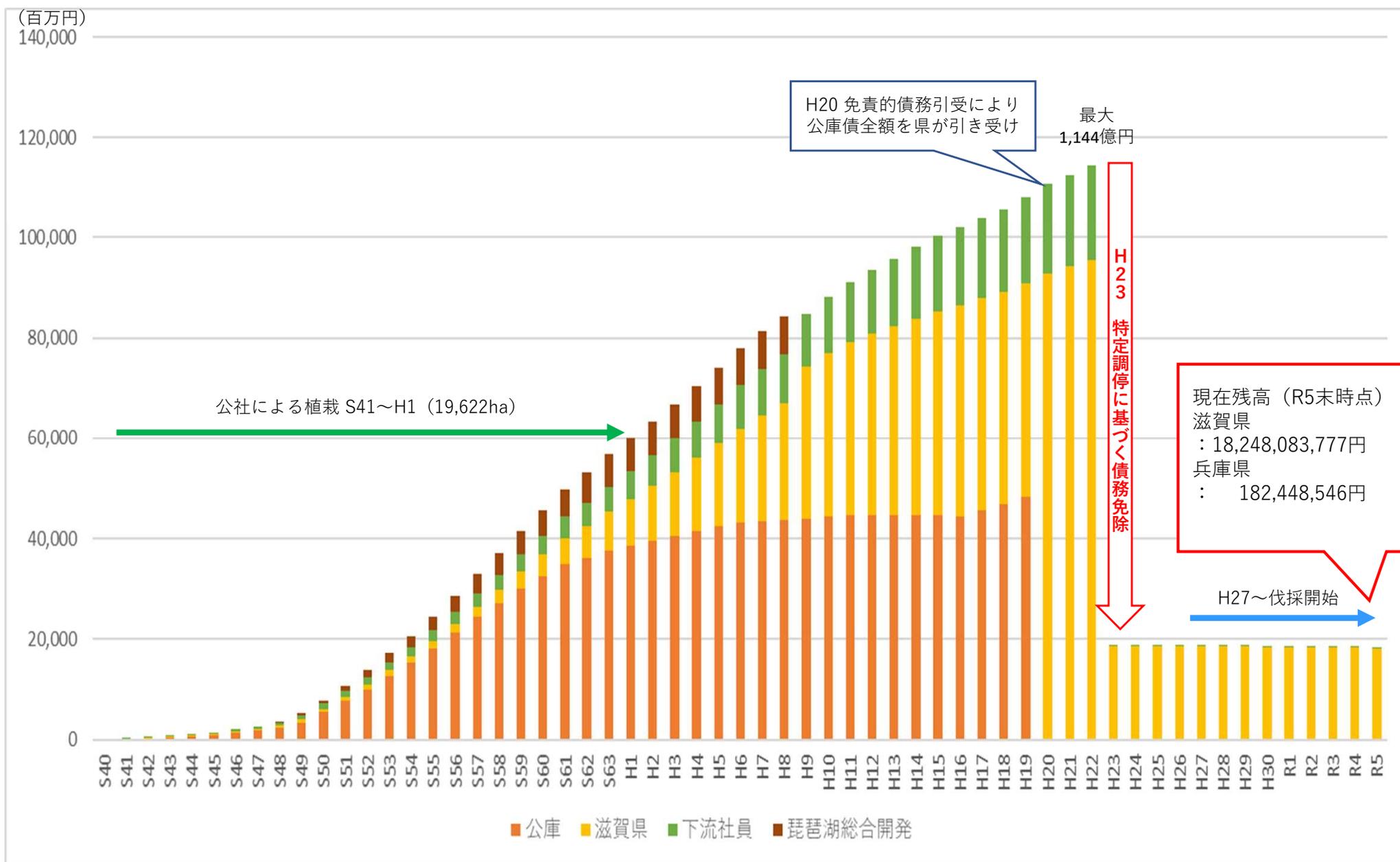
(旧びわ湖公社)



(単位: 億円)

弁済方法	債権者	債権額	弁済額				債権放棄額	処理後の債権予定額
			(財源内訳)			合計		
			県貸付金	伐採収益	その他			
長期一括弁済	滋賀県	744.1	-	120.6	0.2	120.8	623.3	120.8

# (参考) 公社債務累計額の推移



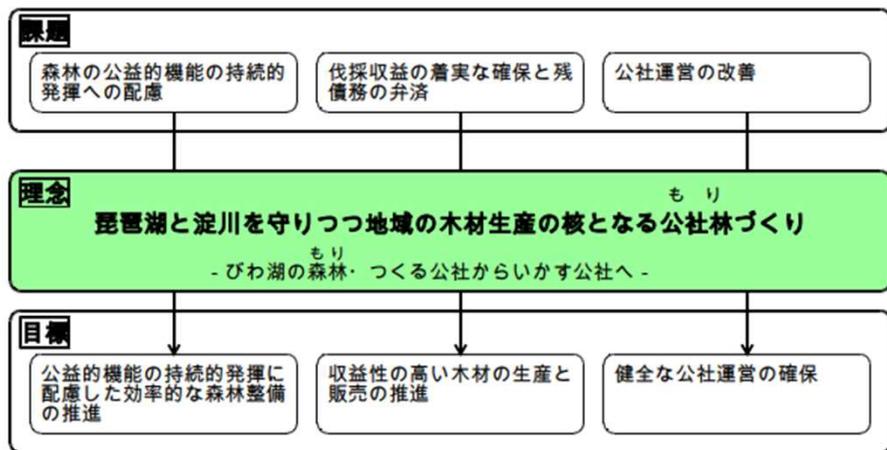
※下流社員：大阪府、大阪市、兵庫県、神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、阪神水道企業団

特定調停成立後も社員として残るのは兵庫県のみ。

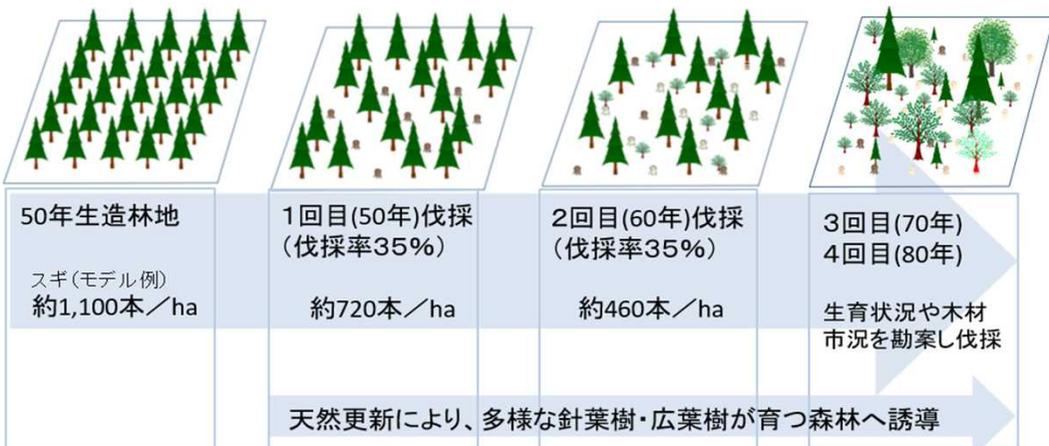
# 3 経営改善の取組 長期経営計画

- 平成22年に成立した特定調停に基づき、造林公社の経営改善を図るため、経営が予定されている期間（平成23年～令和50年）における長期の経営見通しおよび目標を定めた長期経営計画を策定。

## ① 基本方針



## ② 公益的機能に配慮した収益性の高い施業



- ・ 4回に分けて10年間隔で伐採を行うことで、天然下種更新による針広混交林化を目指すことを基本とする。

## ③ 採算性判定に基づく森林区分

	採算林	非採算林	不採算林
定義	採算性のある枝班 伐採収入 > 伐採費用	採算性のない枝班だが、採算林と同じ筆にある。	採算性のない枝班 伐採収入 < 伐採費用
取り扱い	契約を継続し、伐採、分収し、土地所有者に返還する	採算林とともに契約を継続し、間伐等の必要最小限の保育管理を行う	契約を解約し、現状のまま土地所有者に返還する
面積	7,550.78ha	1,925.70ha	7,399.26ha
伐採材積	1,870,734 m <sup>3</sup>	—	—

## ④ 財務状況の改善に向けた取組

項目	取り組み内容	目標
分収割合の変更	公社6：契約者4 → 公社9：契約者1	100%
不採算林の解約	不採算林の契約を解除し返還する	100%
契約延長	長伐期化に向けた50年から80年への期間延長	100%

長期収支（平成23年～令和50年）：±0  
（長期債務188億円返済後）

# 3 経営改善の取組 中期経営改善計画

- 長期経営計画の目標を達成するため必要な事項を定めた5年を1期とする経営の改善に関する実施計画として、中期経営改善計画を策定。
- 中期経営改善計画では、経営改善に向けた取組を「森林整備」、「木材の生産および販売」、「財務状況の改善」、「組織体制の改善」、「その他経営の改善」の5項目に分類し、それぞれで経営改善に向けた目標値を掲げ、その毎年度の進捗状況について、県が評価している。

< 第3期中期経営改善計画の主な目標値 > (計画期間：R3～R7)

< 森林整備 >

項目	R3	R4	R5	R6	R7
保育間伐	100ha	100ha	90ha	110ha	100ha
病虫害防除	100ha	110ha	105ha	85ha	100ha
環境林整備	100ha	100ha	100ha	100ha	100ha

< 財務状況の改善 >

項目	R3	R4	R5	R6	R7
分収割合変更	150ha	150ha	150ha	150ha	150ha
不採算林解約	140ha	140ha	140ha	140ha	140ha
契約延長	150ha	150ha	150ha	150ha	150ha

< 木材の生産および販売 >

項目	R3	R4	R5	R6	R7
分収造林木材生産量	7,100m <sup>3</sup>	6,600m <sup>3</sup>	7,500m <sup>3</sup>	6,400m <sup>3</sup>	9,100m <sup>3</sup>
分収造林伐採収益	2,200万円	1,700万円	2,000万円	2,200万円	3,100万円

< その他経営の改善 >

項目	R3	R4	R5	R6	R7
公社林のCO2吸収認証量	300t-co2	750t-co2	750t-co2	800t-co2	775t-co2
J-クレジット認証量	300t-co2	300t-co2	600t-co2	600t-co2	600t-co2

< 組織体制の改善 >

項目	R3	R4	R5	R6	R7
技術研修等の実施	6回	6回	6回	6回	6回

# 3 経営改善の取組 中期経営改善計画の取組状況

< 令和4年度 中期経営改善計画経営評価結果 >

(主な小項目の達成状況)

大項目	小項目の達成状況	
	達成できた項目	評価対象項目
森林整備	6項目 / 7項目	
木材の生産および販売	5項目 / 7項目	
財務状況の改善	4項目 / 5項目	
組織体制の改善	1項目 / 1項目	
その他経営の改善	3項目 / 3項目	
計	19項目 / 23項目	

大項目	項目	R 4		
		計画	実績	評価
森林整備	保育間伐	100ha	35ha	×
	病虫害防除	110ha	112ha	○
	環境林整備	100ha	122ha	○
木材の生産および販売	木材生産量	6,600m <sup>3</sup>	8,300m <sup>3</sup>	○
	伐採収益	1,700万円	7,500万円	○
財務状況の改善	分収割合の変更	150ha	286ha	○
	不採算林の解約	140ha	197ha	○
	契約期間の延長	150ha	80ha	×
組織体制の改善	技術研修等の実施	6回	11回	○
その他経営の改善	公社林におけるCO2吸収認証量	750t-co2	1,081t-co2	○
	J-クレジット認証量	300t-co2	305t-co2	○

◎ほぼ全ての項目で目標を達成しており、中期経営改善計画に基づく経営改善は順調に実施できていると評価

一方で、長期経営計画値と比較すると・・・ **一部の項目の達成状況が著しい未達へと反転**

大項目	項目	R 4			大項目	項目	R 4		
		長期計画	実績	評価			長期計画	累積達成率	評価
木材の生産および販売	木材生産量	10,900m <sup>3</sup>	8,300m <sup>3</sup>	×	財務状況の改善	分収割合の変更	100%	78.0%	×
	伐採収益	1億6,200万円	7,500万円	×		不採算林の解約	100%	75.3%	×
						契約期間の延長	100%	94.0%	×

# 4 まとめ 分収造林事業の現状認識

特定調停により以下2点を県民や下流団体と約束

## (1) 森林の公益的機能の持続的発揮 (公益性)

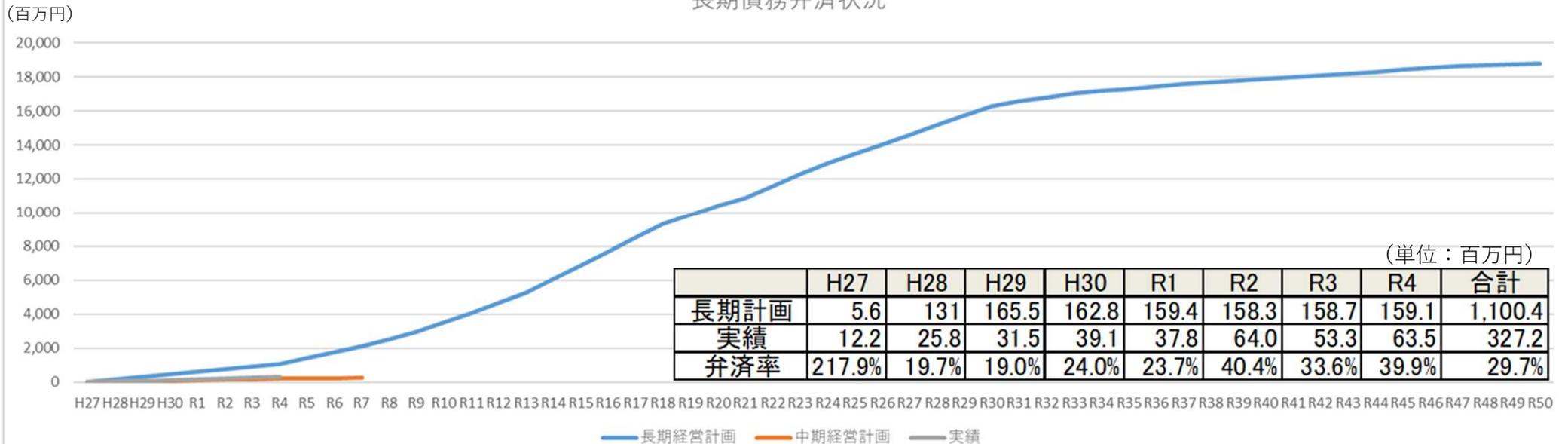
琵琶湖・淀川流域の上流県である滋賀県が果たすべき、

- ・ 琵琶湖を取り巻く水源林を保全する役割
- ・ 下流域への安定的な水供給のために水源涵養機能を維持し琵琶湖を保全する役割

} 今後も  
不変

## (2) 伐採収益の着実な確保と残債務の弁済 (経済性)

長期債務弁済状況



○毎年度着実に伐採収益を増加させているものの、**債務償還実績は長期経営計画から大きく乖離**

○現在の社会経済情勢においては、**分収造林事業の経済性に疑問が生じている**

## 4 まとめ 今後の債務弁済見通しと課題

### ○長期経営計画策定時点での債務弁済の考え方

$$\begin{array}{ccccccc} \text{(伐採材積量)} & \times & \text{(木材価格)} & - & \text{(伐採コスト)} & = & \text{(確定債務額)} \\ & & & & & & 188 \text{ 億円} \end{array}$$



### ○判明した状況

- ・伐採材積量：長期経営計画で想定する材積量の3割程度しか見込めない
- ・木材価格：ウッドショックを踏まえてもほぼ横ばい
- ・伐採コスト：（労務単価）平成24年以降上昇傾向  
（物価状況）直近3年で急騰

事業の  
採算性が  
著しく悪化

債務の大部分が弁済不可能な見込みであることが判明

< 今後の審議にあたって・・・ >

造林公社が果たすべき公益的役割を審議するためには、  
今後の公社経営のあり方・分収造林事業のあり方について検討が必要

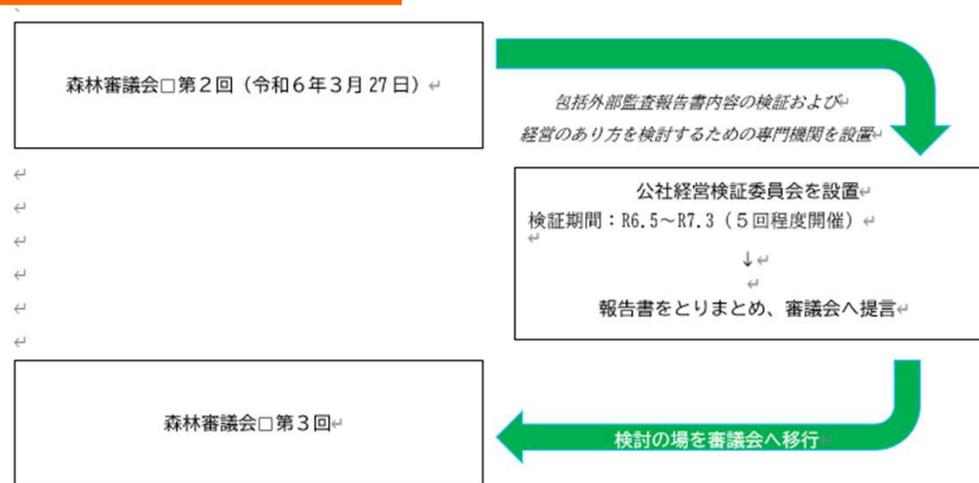
# 5 造林公社経営検証委員会の設置（事務局提案）

造林公社のあり方を経営的側面から検討する専門機関として「造林公社経営検証委員会」を新たに設置する。

## ①設置の考え方

- 今回新たに明るみとなった公社に関する課題の解決を図るにあたり、公社経営および分収造林事業のあり方、将来収支、長期経営計画の評価・検証、債務の処理方法等を検討するため、専門機関を設置し検討体制を強化する。
- 今後は、各検討機関を以下のとおり棲み分ける。  
森林審議会：「公益的側面からの検討」 造林公社経営検証委員会：「経済的・経営的側面からの検討」

## ②検証の進め方



検討の場を新たに設置する「造林公社経営検証委員会」に移行し、経営的側面からの検討を行った後、森林審議会へ検討をお返しする。

## ③委員

- 公認会計士等、経営的検討に特化した外部有識者を中心に5名程度を選任する。

## ④開催予定

- 新年度に立ち上げ、5月に第1回を開催
- 令和7年3月までのとりまとめを予定

### （主な検証内容）

- ・長期経営計画の検証、長期収支見通しの検証
- ・分収造林事業のあり方
- ・公社経営のあり方

以上、ご審議の程よろしく申し上げます